



## 令和2年度成人のつどい

「令和2年度成人のつどい」を開催します。対象者には、11月中旬に案内状および体調記録表を送付しました。案内状に記載してあります留意事項をよくご確認ください。体調記録表については、当日受付に必ずご提出ください。なお、会場内への立ち入りは成人対象者のみとさせていただきます。



▶日時 1月10日(日) 午後1時30分から  
(受付/午後1時から)

▶場所 ウィズもろやま(福社会館)

※昨年度の2会場から1会場での開催となります。

▶対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、変更や中止になる場合がありますので予めご了承ください。

▶問合せ 教育委員会生涯学習課学習支援係

☎295-2112(内)521・522



## 国民年金保険料の納付は 口座振替がお得です

口座振替は支払いの手間と時間が省けるだけでなく、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

### ▶割引の種類と割引額

※令和2年度の金額です。割引額が年度によって変わります。

早割(当月分の保険料を当月末に引き落とす方法) /

1か月あたり50円の割引

6か月前納(半年分の保険料を4月末および10月末に引き落とす方法) / 1年あたり2,260円の割引

1年前納(1年分の保険料を4月末に引き落とす方法) / 1年あたり4,160円の割引

2年前納(2年分の保険料を1年目の4月末に引き落とす方法) / 2年間で15,840円の割引

### ▶申込方法

①「口座振替申出書」に必要事項を記入し、金融機関の届出印を押印。

②①を川越年金事務所へ郵送(〒350-1196 川越市脇田本町8-1 U PLACE 5階)または持参にて提出、または預貯金先の金融機関の窓口へ提出。

### ▶申込期限

上期6か月前納(4月~9月分)・1年前納・2年前納 / 2月26日(金)まで

下期6か月前納(10月~翌3月分) / 8月31日(火)まで

▶問合せ 川越年金事務所 ☎242-2657





## 町営住宅の入居者を募集します

募集团地	募集戸数	家賃(※)
上宿団地 (毛呂本郷254-2)	3戸	17,500円～
杉ノ入団地 (滝ノ入237-1)	10戸	22,800円～

※家賃は所得に応じて決定します。

▶ **受付期間** 令和3年1月21日(木)まで(土・日・祝日を除く)

▶ **受付場所** 役場管財課管財係

▶ **受付時間** 午前9時～正午、午後1時～5時

▶ **必要書類** 入居申込書・世帯全員の住民票・課税(所得)証明書または非課税証明書・住宅実態表・障害者手帳写ほか

※申込み書類は、役場5階管財課でお渡しします。

▶ **入居資格** 入居には「収入が一定基準内にある人(月の収入が158,000円以下)」等の要件があります。

※詳しくはホームページをご確認ください。

▶ **入居予定** 令和3年3月下旬以降

※入居予定者は選考により決定します。

※階数を指定しての応募はできません。

▶ **申込み・問合せ**

役場管財課管財係 ☎295-2112 ㊟542



## 児童扶養手当と障害年金の併給調整の見直しについて

児童扶養手当法の一部改正により、令和3年3月分から障害年金を受給している人の児童扶養手当の算出が変わります。児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

※障害基礎年金等以外の公的年金等(遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給している人は、これまでと変わりません。

▶ **手当を受給するための手続き** すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人は、原則申請は不要です。上記以外の方は、児童扶養手当を受給するための申請が必要です。申請等について、事前に担当係へご相談ください。

▶ **支給開始月** 通常、手当は申請の翌月から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった人のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請をすれば、令和3年3月分から受給できます。令和3年6月30日を過ぎた場合は、申請を受理した翌月分から支給開始となります。

▶ **問合せ** 役場子ども課児童係 ☎295-2112 ㊟144・145



## みんなで手話を覚えよう

## 新年あいさつ編



今年もたくさんの手話を紹介していきます。今年の干支は丑年です。新年のあいさつと一緒に使ってみてはいかがでしょうか。

### ■明けましておめでとう

正月

おめでとう



両手の人差し指を伸ばし、手首をひねって真ん中に持ってくる



すばめた両手をパツと開きながら上げる

え



右手の指を折り曲げる

### ■うし 丑年

と



右手の人差し指と中指を立てる

うし



両手の親指を伸ばして人差し指を曲げ、親指を頭の両横につける

▶ **問合せ** 役場福祉課障害福祉係 ☎295-2112 ㊟114・115・116